

令和7年度 第76回群馬県サッカー総合選手権大会 要項

1. 名 称 第76回群馬県サッカー総合選手権大会
2. 主 催 公益社団法人群馬県サッカー協会
3. 主 管 群馬県社会人サッカー連盟
4. 協 賛 (株) モルテン
5. 大会期間 令和7年12月7日(日)、14日(日)、21日(日)、令和8年1月18日(日)、25日(日)
6. 競技会場 アースケア敷島サッカー・ラグビー場、他
7. 参加資格

令和7年度に(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人連盟に登録されたチーム(準加盟チームを含む)であり、かつ群馬県社会人サッカー連盟登録チームであること。ただし、第1種委員会(大学連盟、自治体連盟、専門学校連盟、高専連盟、その他)、及びシニア連盟に登録しているチームであれば、所定の参加料を収めれば参加を認める。

- (1)出場選手は、エントリーしたチームに登録してあり、そのチームの選手証を持っていること。(大会期間中の選手の追加、移籍は認めない。エントリー変更は1回戦が始まる1週間前まで認める。ただし、シードチームは出場試合の1週間前までは認めるが、敗退したチームからの移籍は認められない。)
 - (2)外国籍の選手は、(公財)日本サッカー協会に外国人登録を行った上で1チームにつき3名まで登録できる。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、その場合でも外国籍選手の登録は5名を超えてはならない(準加盟チームは除く)。なお、同時に試合に出場できるのは3名までとする。
 - (3)参加資格に疑義がある場合はあらかじめ群馬県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑義のある場合は、群馬県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - (4)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。対象は2種カテゴリーの登録選手とし、3名までエントリーを認める。なお、同時に試合に出場できるのは3名までとする。
 - (5)参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - (6)令和7年度において第2種チームに登録していた選手に関しては、移籍、もしくは、所属していたチームの登録抹消及び参加チームにおける登録が完了しているならば、出場可能とする。
8. 大会形式
- (1)勝ち抜き方式
 - (2)3位決定戦は行わない
9. 競技規則

(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2025/2026」による。

10. 競技規定

(1)ボール

試合球 : モルテン社製 検定球5号球

商品名 : ヴァンタッジオ4900

(2)競技者の数

①競技者の数 : 11名

②試合開始の最少人数は7名とする。ただし、試合途中の退場処分や負傷によりフィールドへ

の復帰が不可能となり、競技者が7名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗とする。

③交代要員の数：7名以内

交代要員、及び交代後の選手は、フィールド上の選手と識別するために、ベンチ内にてビブスを着用すること。

③交代を行うことのできる数：5名以内（交代回数はハーフタイムを除き、3回までとする。）
この交代選手は、出場選手リストに交代要員7名以内の氏名・背番号をあらかじめ記入提出された中からでなければならない。

また、決勝戦において延長戦が行われる場合は、追加で1名+1回の交代回数の追加が認められる。（それまでにすべての交代要員を使い切っていない場合でも。）

④脳震盪による交代（再出場なし）の追加について

a. 1試合において、各チームは最大1名の「脳震盪による交代」を使うことができる。

b. 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているにもかかわらず、行うことができる。

c. 「脳震盪による交代」で入る交代要員が使われたならば、相手チームは（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

（3）ベンチに入ることのできる人数

①役員の数：6名以内 必ずメンバー表に氏名を記入すること。

ベンチ内において、チーム役員はフィールド上の選手と識別できるようにすること。

②交代要員：7名以内

※選手家族のベンチ周辺への立ち入りは禁止とする。

ただし、チーム役員としてベンチ入りすることは認める。相応の格好（衣類、シューズなど）と行動をとることとする。子供（中学生以下）のベンチ入りは認めない。

③テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ一人が伝えることが出来る。

（4）競技者の用具

①ユニフォーム

（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に準じていること。特に、下記項目において注意を促す。なお、ユニフォームの色・選手番号は、参加申し込み締め切り日以降の変更を認めない。

a. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（F P・G K用 共に）。シャツ（F P・G K用共）の色彩は、審判が着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

b. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号（選手登録番号ではない、背番号にあたる番号）をつけること。ショーツの選手番号については、つけることが望ましい。

c. ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等がついているものは、着用できない。

d. ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

e. ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場

合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

f.ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦 30cm×横 30cm 位)に背番号をつけて判りやすくすること。

②装身具 : 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

③背番号は、参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。

なお、当て布で背番号を変更する場合は、「同色の当て布と同色の背番号」、または、「白い当て布に黒の背番号」で周囲をすべて縫い付けたもののみ認める。

④登録のユニフォームと異なる色のものを着用している選手は、出場を認めない。

また、試合では控えの GK をエントリーすることを原則とするが、何らかの事情により GK の控えがいない場合は、試合前、審判団と交代 GK のユニフォーム着用について確認する。その場合、必ず交代 GK として出場するフィールドプレイヤーの背番号がついたユニフォームを用意するか、背番号がつけられる状態(当て布)の GK ユニフォームを用意すること(交代 GK のユニフォームが準備できない場合も確認する)。

⑤キャプテンマークについて: キャプテンは、キャプテンとして識別できるアームバンドを着用しなければならない(必須)。

(5)試合時間

①試合時間 : 70 分間(前・後半 35 分)

決勝、準決勝、準々決勝は 90 分間(前・後半 45 分)

②ハーフタイムのインターバル : 原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)

決勝、準決勝、準々決勝は 15 分(前半終了から後半開始まで)

③勝敗が決しない場合の次戦進出チーム決定方法 : PK 戦にて決定する。

ただし、決勝については 20 分間(前・後半 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK 戦により優勝・準優勝を決定する。

④延長戦に入る前のインターバル : 3 分

⑤PK 戦に入る前のインターバル : 1 分

(6)その他

①負傷者の対応 : 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

②チームベンチ : ピッチ上、本部からフィールドに向かって

左側・・・対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側・・・対戦表の右(下)に記載されているチーム

ただし、決勝・準決勝戦以外の試合については、会場提供チームの意向を受け入れることも可能とする。すなわち、会場提供チームはベンチの左右を選べることにする。

③チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗とする。

④マッチコーディネーションミーティング :

準決勝 2 試合、及び決勝にて、試合開始 70 分前に実施する。対戦する両チームからは、監督、運営委員、キャプテンなどの 2 名が参加すること。

11. 懲罰

(1)本大会直近の大会における退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。

(2)本大会直近の大会での累積警告は、本大会に影響を及ぼさない。

(3)本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、本大会又は直近の公式戦 1 試合に出場することができない。その後の処置については、県総合選手権大会規律委員会で決定する。[懲

罰規程〔別紙2〕第4条参照〕

- (4)本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、直近の本大会1試合に出場できない。
なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会に影響を及ぼさない。〔懲罰規程〔別紙2〕第2条3項参照〕
- (5)出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限する区域には立ち入ることはできない。
- (6)本大会は、(公財)日本サッカー協会「司法機関組織運営規則」に則り、大会規律委員会を設ける。
委員長は群馬県社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定する。〔懲罰規程第3節・第25条〕
- (7)本大会の規律問題は、(公財)日本サッカー協会「司法機関組織運営規則」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔懲罰規程第3節・第25条〕

12. 参加申し込み、及び試合エントリー

- (1)1チームあたり41名(役員11名、選手30名)を最大とする。監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。なお、役員のうち1名は監督を参加申し込み時に記載すること。
- (2)群馬県サッカー協会ホームページより参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力のうえ、メールにて提出する。令和7年10月24日(金)締め切り。

メール送信先 **kawashima-isao@gunma-fa.com** 川島

- (2)1試合のエントリーは18名とし、試合のメンバー表は、大会エントリー表に先発選手は1～11(GK:1、以降DF、MF、FWの順に11まで)、サブの選手は12～18(控えGK:12、以降DF、MF、FWの順に18まで)を記入すること。キャプテンの選手は背番号を丸数字で表記すること。ベンチ入りするチーム役員氏名も必ず記入すること。試合開始30分前までに会場役員に3部(大会役員用、審判用、相手チーム用)を選手証と一緒に提出する。メンバー表を提出する際に試合球も提出する(準決勝以降は必要ない)。準決勝以降は、試合開始100分前までに3部提出する。

13. 参加費

本年度社会人連盟登録チームで参加を希望するチームは、1チーム19,000円。

第1種委員会(大学連盟、専門学校連盟、自治体連盟、高専連盟、その他)、シニア連盟等所属チームは、1チーム21,000円。

さらに、決勝戦に出場する2チームは、運営費として5,000円ずつ負担する。

参加申し込みと同時に下記口座へ振り込むこと。令和7年10月24日締め切り。

振込先：群馬銀行 県庁支店 普通 0582311

群馬県サッカー総合選手権大会 堀江 聡

14. 登録選手一覧

試合時には必ず(公財)日本サッカー協会発行の2025年度の登録選手一覧を試合前に提示すること。不測の事態の場合は、電子機器での確認も可とする(写真があること)。登録選手一覧は、背番号順が望ましい。

15. 審判員

- (1)準々決勝以降の審判員は、(公社)群馬県サッカー協会審判委員会より派遣する。派遣審判員は、ピッチインスペクション、マッチコーディネーションミーティングがある準決勝、決勝戦は、試合開始の100分前までに集合すること。準々決勝以前は試合開始の60分前までに集合すること。

(2) 準々決勝より前の試合に関しては主審のみ審判委員会より派遣し、副審に関しては参加チーム帯同審判員が担当する（帯同審判員は、4級以上の審判有資格者とする）。大会運営会議にて組み合わせが決まった時点で、副審担当のチームを決定する。

副審担当者は、担当試合キックオフ時間の30分前には、主審及び会場役員のところに集合する。
スムーズな大会運営のため、各チーム帯同審判の方の積極的な協力をお願いする。

16. 表彰

- (1) 優勝チームには優勝旗及び賞状を授与する。
- (2) 準優勝チームには賞状を授与する。
- (3) 3位チームには賞状を授与する。

17. 組み合わせ、及び大会運営会議

大会運営会議にて抽選を実施し、決定する。大会運営会議を下記の通り実施する。

日時： 令和7年11月1日（土） 18：00～（予定）

場所： 未定

18. 費用・保険

- (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
- (2) 主催者は、参加者の負傷、または、疾病の応急処置以外、一切責任を負わない。
- (3) 参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入していることが望ましい。

19. その他

- (1) 優勝チームは令和8年度『全国社会人サッカー選手権大会関東予選(以下関東予選) (令和8年5月開催予定)』に出場する義務を負う。また、天皇杯群馬県代表を決定する『群馬県サッカー協会会長杯サッカー大会』に出場する義務を負う。ただし、準加盟チームにおいては群馬県サッカー協会会長杯サッカー大会には出場できない。
- (2) 社会人連盟以外のチームは関東予選の出場権がないので、優勝チームが社会人連盟以外のチームの場合は、社会人連盟において、代表決定方法を再度検討する。
- (3) シードは原則4チームとする。（ただし、エントリーチームが64チーム以上の場合は、8チームをシードする。）大会開催年度の関東リーグ所属チームが出場をする場合は、第1シードとする。（出場するチームが複数ある場合は、関東リーグの順位によりシード順を決定する。）関東リーグ所属チームが出場しない場合は、以下の順でシードを決定する。①前年度優勝、②準優勝、③準決勝で優勝チームに敗れた3位のチーム、④準決勝で準優勝のチームに敗れた3位のチーム。シードチームが不足する場合は、大会開催年度の群馬リーグ1部の順位により決定する。他の出場チームについては、抽選により組み合わせを行い、優勝チームを決定する。また、シードチームが1回戦よりの出場を希望する場合は別途協議する。
- (4) 今大会の出場を検討しているチームが、エントリー期限までに、関東社会人サッカー大会（関東リーグ2部参入戦・入替戦に出場するチームも含む）の結果が決定しない時は、大会事務局へ連絡をする。連絡を受けた際は、群馬県社会人サッカー連盟において、協議の上内容を決定する。
- (5) 参加資格に違反し、その他の不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 大会要項に記載されていない事項については、群馬県社会人サッカー連盟において協議の上決定する。
- (7) 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可なく使用することを禁ずる。

- (8)ゴミは、各チーム責任をもって持ち帰ること。
- (9)喫煙は禁止とする(会場に喫煙指定場所がある場合はこの限りでない)。
- (10)試合前のアップ場所は、大会本部の指定する場所にて行うこと。
- (11)悪天候・落雷の予兆等により試合の継続が不可能な場合は、試合を一時中断、もしくは中止する。試合を行わず中止の場合は、抽選にて次回戦進出チームを決定する。
- ア. 試合の中断、及び中止は、主審の判断による。主審が雷鳴に気づかない場合は、マッチコミッショナー、あるいは会場役員が審判員に中断、および中止勧告を行う。
- イ. 試合の中断は最長で1時間とする。中断が連続して1時間を超えた場合には、その試合を中止とする。また、悪天候の程度や試合会場の借用時間などを考慮し、1時間を待たずに中止の判断を下すことも可能とする。中止の判断を下すときは、必ず大会事務局まで報告すること。
- ウ. 危険性がなくなると判断された後には、速やかに試合を再開すること。
- エ. 中止の場合で得点差がある場合は試合成立とする。
- 同点の場合は抽選にて次回戦進出チームを決定する。
- (12)予期せぬ事態(感染症蔓延、災害など)により、予定通りの大会開催が不可能となった場合、この大会を代表とする群馬県サッカー協会長杯サッカー大会への出場チームは無しとする。また、全国社会人サッカー選手権大会関東予選については、群馬県社会人サッカー連盟により群馬県代表チームを決定する。
- (13)撮影に関して
- ①試合中の撮影場所については、会場役員の指示に従うこと。
- ②ベンチでの撮影行為は、試合前のみ認める。試合中のベンチ内での撮影機器の使用は禁止とする。
- ③撮影した画像(静止画、動画)の取り扱いについて、自チーム以外の人物(相手チーム選手・役員、審判員、会場役員、観客、その他)に充分配慮すること。自チーム以外の人物が映り込んでいる静止画、動画を取り扱うときは、必ず当事者の同意を得ること。同意が得られない画像の公表(HP、SNS、その他)は禁止とする。

以上